

平成29年12月20日

トラックの「Gマーク」をご存じですか？

～安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～

12月14日、トラックの適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、国土交通省が推奨するトラックの『Gマーク認定事業所（安全性優良事業所）』について、全国で新規と更新合わせて**6,597事業所**の認定を行いました。

全国のGマーク認定事業所数は、全事業所数84,604事業者のうち**24,482事業所**（全事業所の**28.9%**）となりました。

また、今回の認定の結果、山口運輸支局管内のGマーク認定事業所数は合計で**326事業所**（管内全事業所の**31.7%**）となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

Gマーク認定事業所の事故率は、認定を受けていない事業所の半分以下であり、利用者がより輸送の安全性の高いトラック事業者を選ぶための目安となります。

Gマークラッピング
トラックも、全国各地を
走行しています。

“G”の由来は、
「良い」(Good)
「繁栄」(Glory)の
頭文字を取ったもの
です。



10年以上継続してGマーク
認定を受け、国土交通省の表彰を
受けた優良事業所のトラック
には、このステッカーも貼付。



[地方運輸局長表彰]



[運輸支局長表彰]



Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全性評価事業）とは

○荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。（トラックの適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会が平成15年度から実施。）

○国土交通省では、Gマーク認定を10年以上継続している事業所を表彰しているほか、Gマーク認定事業所においてはI T点呼を可能とすること（対面点呼が原則）などのインセンティブを付与しています。（参考）

※全日本トラック協会のプレスリリース → <http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201712.pdf>

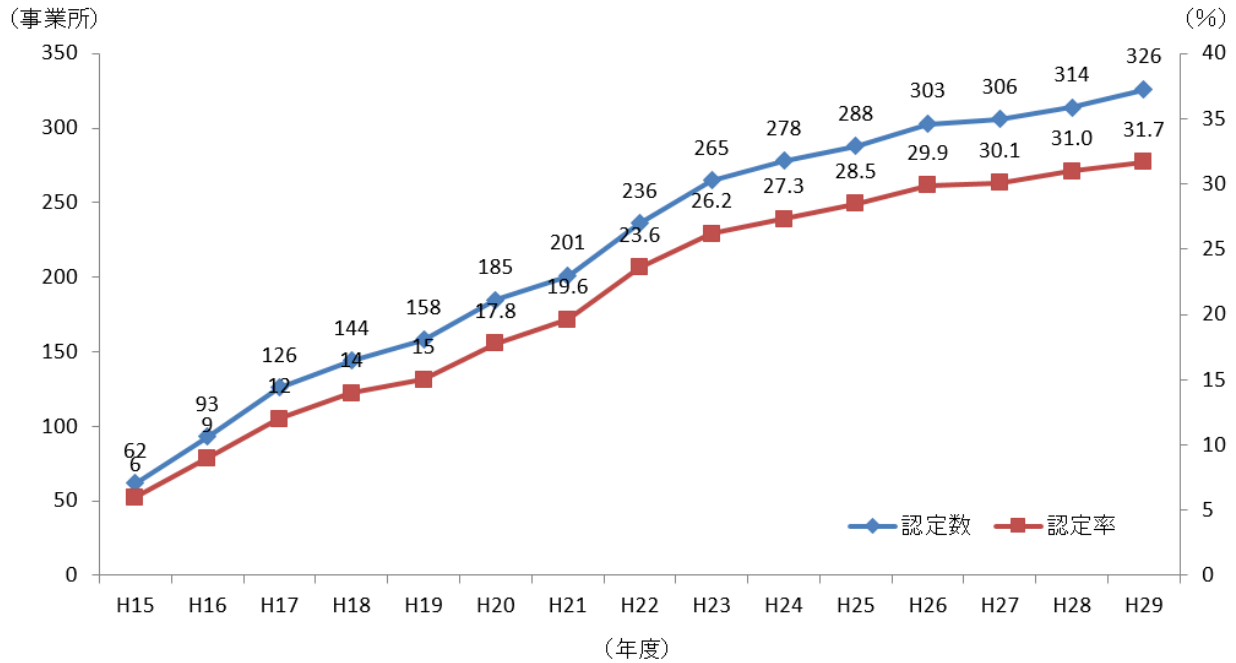
※Gマーク認定事業所一覧（都道府県別） → http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2017.html

【問い合わせ先】中国運輸局山口運輸支局輸送・監査担当（担当：高山）

TEL：083-922-5336 / FAX：083-923-1036

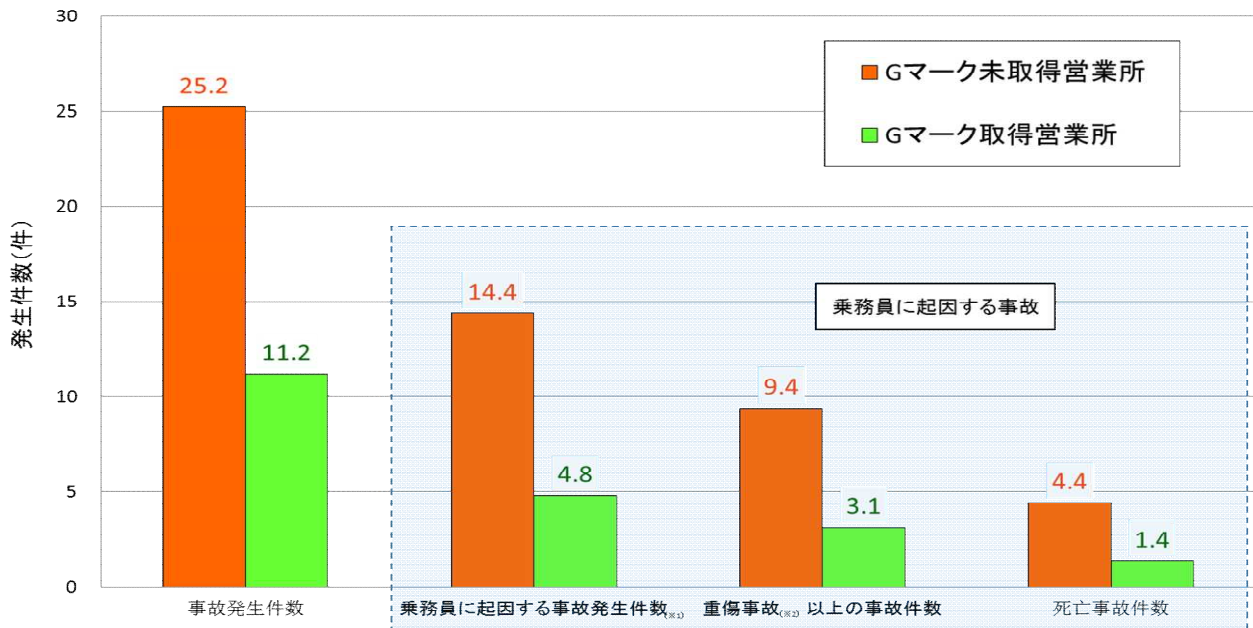
【資料配付先】県政記者クラブ

山口県内のGマーク認定事業所数及び認定率の推移



平成28年(1～12月)中における車両1万台あたりの事故発生件数

Gマーク営業所の事故割合は、未取得営業所と比較して、50%以下。



※乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。
 ※重傷事故とは、30日以上医師の治療を要する傷害等が発生した事故をいう(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号)
 資料：自動車事故報告規則に基づく平成28年(1月～12月)の事故報告書のデータを引用。